

「茅ヶ崎市住まいづくりアクションプラン（素案）」についての パブリックコメント実施結果

—ご協力ありがとうございました。—

1 募集期間 令和6年1月10日（水）～ 令和6年2月8日（木）

2 意見の件数 9件

3 意見提出者数 3人

4 意見提出者年齢

年代	10代以下	20代	30代	40代	50代	60代	70代以上	不明
人数	0人	0人	1人	0人	0人	0人	2人	0人

5 内容別の意見件数

	項目	件数
1	「第1章 プランの位置づけ」に関する意見	1件
2	「第3章 住まい・住まい方に係る将来像実現のための方針と取組」に関する意見	3件
3	「第4章 プランの実現に向けて」に関する意見	1件
4	パブリックコメントの実施に関する意見	4件
	合計	9件

※修正を加えた項目はありません。

茅ヶ崎市 都市部 都市政策課 住宅政策担当
TEL : 0467-81-7181 (直通)
e-mail : toshiseisaku@city.chigasaki.kanagawa.jp

(意見及び市の考え方)

■「第1章 プランの位置づけ」に関する意見(1件)

(意見1)

(2)(概要版)(素案)プランの目的・位置づけ・期間について

①目的「住生活基本計画」について国県との整合性を図るとともに、当市計画とし住まいという切り口から福祉をはじめとして(すべて分野)将来像の実現を目指すプランとあります。

②「茅ヶ崎市総合計画」、「茅ヶ崎市都市マスタープラン」との整合を図り、その他の分野(都計・福祉)住宅に関する政策の連携…とあります。

なので、これまで市で実施してきたすべてのアンケートを含む諸調査やこれまで実施してきたすべてのパブリックコメントの諸計画(プラン)も含め検討してもらいたい。

(市の考え方)

本プラン改定にあたり、関連計画と整合・連携を図るため、庁内にて調整会議を開催し、内容の確認を行い、関係課の意見等を反映しております。

今後も本プランに基づく施策の実施状況については、関連計画及び関係課と連携を図り、確認してまいります。

■「第3章 住まい・住まい方に係る将来像実現のための方針と取組」に関する意見(3件)

(意見2)

③震災のことは記されていますが、高波・高潮・津波(台風時や地震その他(チリ沖津波もありましたね)があまり記されておきませんが、どうなっているのでしょうか。

④富士山等の噴火時のこと等記されないように思うがどうなっているのでしょうか。「吉田ルート」はそのため今夏から通行量2000円1人当たり最大で3000円になるとか(任意1000円含む)。山梨県知事は県議に提案するそうです。

(市の考え方)

本プランでは、「取組4 安心・安全な住まいづくり」の「11【災害・防犯等に配慮した安心・安全な住まい・まちづくり】」を施策として位置付けており、本市で発行している各種ハザードマップの周知を含めたあらゆる自然災害等に対応する防災意識の醸成や、生活の再建に必要な恒久的な住まいの速やかな確保に向けた取組を行ってまいります。ご指摘いただいております震災以外の災害についても対応できるよう、積極的な周知や担当課との連携を図ってまいります。

(意見3)

茅ヶ崎市は住まいの場として高いポテンシャルを持った地域でありながら、インフラ面のレスポンスの悪さに大きな課題が残っており、その改善が未だに実現どころか着手する気配がありません。

私は以前、茅ヶ崎市のタクシードライバーとして数年間勤務していた時期がありました。

10代の若者から中高年の男女の乗客と世間話をする機会も数多く、茅ヶ崎市に関する話題は主題の1つでした。

彼らが共通して言う茅ヶ崎市に関する感想が一言あります。

それは「茅ヶ崎市は道が狭い」です。

これは茅ヶ崎市に在住するほぼ全ての市民が共通認識している物と言っても過言ではありません。

狭く入り組んだ住宅地に古くから住んでいる人ですら「道が狭くて不便」と愚痴を漏らしています。

現役のドライバーに尋ねてみてもまず間違いなく同じ回答が出ることを保証します。

しかし今更そんな途方もない事業をやる訳無いだらうという失望に等しいあきらめムードにもなっているため、誰もこの問題に対して大きな声を上げようとしません。

だからと言って問題をそのままにして良いものとも言い切れません。

茅ヶ崎のタクシー業界においても、平塚市と茅ヶ崎市では自動車事故の頻度は雲泥の差があります。

道の狭さと死角の多さで茅ヶ崎市での事故が圧倒的に多いです。

地元住民ですら市内の路地を運転することを怖がっている人もいます。

道が広くなることで人の往来や住民が安心して利用する機会が増え、そこへ商売が発展し、生活の利便性を実現する街作りを基礎レベルから向上させることができます。

選挙活動の宣伝文句にも良く用いられる「お年寄りが住みやすい街作り」を考えるなら、バリアフリー化よりもまず道を広くするべきであると断言します。

国道一号線や本村地下道を平塚市同様に四車線化を目指したり、ラチエン通り・北茅ヶ崎駅前の踏切の地下道化、右左折や直進車線、戦前から変わっていない古い路地などの再整備を提案します。

日常的に起きている夕方や雨天、事故による渋滞問題を改善させることが生活や経済活動にも還元されます。

無論、一朝一夕で出来る事業ではありませんが、少しずつでも実現させるように進めていくことに意義があります。

茅ヶ崎市内でもにわかにはローン完済や高齢化に伴う空き家が増え始めています。

そのまま分譲住宅やマンション建築に用いるより、市が道から見直す街作りに活用することが茅ヶ崎市の将来に大きな影響をもたらすことが出来ると思われれます。

逆に言えば、これに着手しなければ茅ヶ崎市はいくら街並みを作り変えても一生道が狭い街のままです。

たとえ実現に100年掛かるとしても、今から始めれば来年にはあと99年ですが、10年後に始めてもそこから100年掛かるのです。

将来の茅ヶ崎市発展のために、ご検討をよろしくお願い致します。

(市の考え方)

本市の道路整備事業については、平成23年3月に策定した「茅ヶ崎市道路整備プログラム(以下プログラムという)」に基づき、事業を実施しております。

現在は、プログラムの第1期整備区間に位置付けている路線として都市計画道路である新国道線や東海岸寒川線、幹線市道である香川甘沼線、上赤羽根堤線、高田萩園線などの路線に着手しており事業を進めております。

また、生活道路における道の狭さについては、建築基準法第42条第2項に基づき、狭あい道路整備事業の中で道路の幅員を4.0メートルまで拡幅していく事業を実施しております。

道路整備は、完成までに長い年月と莫大な財源が必要であります。今後も引き続き、着実に事業を進めてまいります。

(意見4)

古民家再生するくらいの豆知識になる自宅の修理等で新たな建材を利用したより暮らし易い住宅を30年にわたって建設、スクラップする、整地する。

(市の考え方)

国勢調査では、本市は全国及び神奈川県と比較して持ち家の比率が高い結果となっております。そのような特徴を踏まえて本プランでは、「取組2 空き家の発生予防や利活用などの一体的推進」の「6【空き家の利活用方法の構築】」を施策として位置付けており、住まなくなった後も家屋を活用し続けられるような有益な情報の提供等を行います。

また、「取組7 良質な住宅ストックの形成」の「15【人と環境にやさしい住宅ストックの形成】」を施策として位置付け、脱炭素社会の実現に向けたリフォーム、耐震性の向上や次世代省エネ建材の推進等、長く活用できる住まい・住まい方についても検討・発信してまいります。

■「第4章 プランの実現に向けて」に関する意見(1件)

(意見5)

⑤第4章プランの実現に向けて、市民・事業者・行政の連携とあります。このことが形骸化しないよう是非実施して欲しい。たとえば市民全体を対象とした説明会を実施するとか。

⑥よりよい住づくりはすべてのことが関係してきますね。福祉・道路・公園・・・等々も含め再検討して下さい。(先に記したようにすべてのパブコム・プラン・アンケート等含めて)

⑦茅ヶ崎の水道管等々はどうなっているのですか。

(市の考え方)

本プランの実現に向けて、事業者と連携した市民対象のセミナーや、時勢のニーズ等を把握する目的での座談会の実施に向けて、検討を進めてまいります。

また、本プランに基づく施策の進捗管理については、「茅ヶ崎市住まいづくり推進委員会」にて進めてまいります。

■パブリックコメントの実施に関する意見(4件)

(意見6)

(1)パブコメ(意見募集)について

①ほとんどのパブコメでこれまで応募者が非常に少なかったと思う。パブコメの目的(意味)からして、もっとPR(啓発・多様な情報発信)したり、種々の工夫して目的を達成して欲しい。

(市の考え方)

パブリックコメント手続は、計画の策定や条例の制定をはじめとした、市の基本的な政策等の決定過程において、市民の皆さまからご意見をいただける重要な市民参加の機会であると認識しています。

パブリックコメント手続の実施にあたっては市政情報コーナーのほか、市広報紙やホームページ、メール配信サービス、X(旧 Twitter)、LINE、デジタルサイネージ(市役所本庁舎・分庁舎、そよら湘南茅ヶ崎)の活用に加え、広報掲示板及び公共施設への掲示、まちぢから協議会連絡会を通しての周知等、様々な媒体や方法を組み合わせながら周知啓発しているところです。

パブリックコメント手続をはじめとした市民参加の方法の実施にあたっては、案件に応じて組み合わせて実施することとしています。参加の機会を幅広く提供することで充実を図るとともに、引き続き積極的な情報提供に努め、周知に取り組んでいきます。

(意見7)

②上記と関連して市広報ちがさき情報欄に当パブコメ募集が掲載されておりましたが、当記事は多くの市民が見逃し見落とし等してしまわないでしょうか。

(市の考え方)

広報紙作成にあたっては、多くの市政情報をより分かりやすく掲載するよう努めておりますが、紙面に限りがある中で、その号に掲載する記事の内容に応じて、掲載する欄や量を総合的に整理することで、より多くの市民の皆さまに認知いただけるよう工夫しております。今後につきましても、ご意見等も踏まえつつ、それぞれの内容や媒体に応じたわかりやすい情報発信に努めてまいります。

(意見8)

③また当パブコメも説明会を開催すれば、当パブコメの理解も深まり応募者も増加すると思う。

④種々(色々)の意味からして(上記も含む)パブコメの説明会を開催する。パブコメの原則とも思います。

⑤茅ヶ崎ゴルフ場等、特定なものを除き説明会開催は少なかったと思うが、説明会開催したパブコメは応募者も多かったと思う。

(市の考え方)

本パブリックコメント手続の実施にあたっては、説明会は実施しておりませんが、パブリックコメント手続の実施に先立ち、「茅ヶ崎市住宅・住環境に関する市民アンケート調査」及び「茅ヶ崎市分譲マンションアンケート調査」を実施し、市民の皆さまのご意見を幅広く伺いながら素案を作成してまいりました。

今後とも計画策定等の際には、説明会やパブリックコメントをはじめとした市民参加の方法を適切かつ効果的に実施してまいります。

(意見9)

⑥当パブコメは「アクションプラン(素案)」は、「概要版」のみでより詳細は「閲覧用」をご覧くださいとなっています。

⑦上記「パブリックコメント資料1」(概要版)(素案)の次に茅ヶ崎市住まいづくりアクションプラン(素案)「パブリックコメント資料2」が綴ってあるので分かりづらいです。

⑧これだけ多岐にわたる分野のことです。今年度実施のパブコメも含めて当パブコメの説明会も実施して欲しかったです。

(市の考え方)

パブリックコメント手続を実施する際の資料については、素案や関係資料が相当量に及ぶ場合、市民の皆さまが計画等の要点を理解できるよう、素案を閲覧用のみに使用し、配布用として概要版を作成するなど、案件に応じて意見を提出しやすい環境づくりに配慮することとしています。

今後とも、パブリックコメント手続の実施にあたりましては、市民の皆さまにわかりやすい資料の作成に努めてまいります。